

平成22年度宇都宮市国民保護協議会議事録

◎ 日 時 平成22年7月30日(金) 11時00分から11時30分まで

◎ 場 所 宇都宮市役所14大会議室

◎ 出席者

1 会 長

宇都宮市長

佐 藤 栄 一

2 委 員

関東財務局宇都宮財務事務所長

新 宮 増 弥

関東農政局栃木農政事務所次長

西 村 口 哲 進

関東運輸局栃木運輸支局長

(代理) 堀 科 進 男

宇都宮地方気象台次長

水 宇 梶 進 実

関東地方整備局下館河川事務所長

(代理) 武 石 春 夫

関東地方整備局宇都宮国道事務所

(代理) 五 十 嵐 春 一

陸上自衛隊第6地対艦ミサイル連隊長

(代理) 齋 藤 利 夫

栃木県宇都宮土木事務所参事兼所長

(代理) 石 坂 泰 之 一

宇都宮中央警察署長

(代理) 瓦 井 利 一

宇都宮東警察署長

(代理) 甘 井 利 一

宇都宮南警察署長

(代理) 福 田 雄 薫

宇都宮市副市長

横 高 井 地 和 貞

宇都宮市副市長

岡 小 林 木 厚 行

宇都宮市行政経営部長

鈴 小 平 秀 秀

宇都宮市総合政策部長

手 塚 敏 昌 英

宇都宮市理財部長

寺 塚 内 健 一

宇都宮市自治振興部長

栗 狐 塚 田 和 利

宇都宮市市民生活部長

津 手 塚 田 幸 夫

宇都宮市保健福祉部長

手 塚 田 敏 一

宇都宮市子ども部長

(代理) 水 越 沼 木 敏 浩

宇都宮市環境部長

(代理) 柿 原 生 恵

宇都宮市経済部長

(代理) 鈴 木 敏 一

宇都宮市建設部長

(代理) 篠 原 生 恵

宇都宮市都市整備部長

(代理) 鷹 沢 芳 伸

宇都宮市消防長

仲 恩 田 敏 勉

宇都宮市上下水道事業管理者

高 橋 野 広

宇都宮市教育長

(代理) 水 越 沼 木 敏 一

宇都宮市消防団長

(代理) 柿 原 生 恵

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社宇都宮地区センター所長

(代理) 鈴 木 敏 一

東日本電信電話株式会社栃木支店設備部長

(代理) 篠 原 生 恵

日本赤十字社栃木県支部事務局長

羽 生 敏 一

東京電力株式会社栃木支店宇都宮支社長

(代理) 鷹 沢 芳 伸

東京ガス株式会社宇都宮支社長

(代理) 仲 恩 田 敏 勉

東武鉄道株式会社東武宇都宮駅長

高 橋 野 広

東野交通株式会社取締役総務部長

(代理) 高 橋 野 広

日本通運株式会社宇都宮支店長

(代理) 高 橋 野 広

株式会社エフエム栃木放送部次長兼編成技術課長

瀬 下 和 男

株式会社とちぎテレビ常務取締役放送本部長

深 澤 光 雄

社団法人宇都宮市医師会長

(代理) 高 橋 藤 清

宇都宮ケーブルテレビ株式会社取締役総務部長兼企画映像部長

高 加 井 澤 清

社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会事務局長

井 澤 清 久

3 事務局

危機管理監，行政経営部次長，危機管理課長，警防課長，危機管理課主幹3名，危機管理グループ4名

◎ 傍聴者数 0名

◎ 会議次第（及び資料）

1 開会

2 議事

- (1) 宇都宮市国民保護計画の修正に関する諮問について
- (2) 宇都宮市国民保護計画の修正について
- (3) 宇都宮市国民保護計画の修正に関する答申について

3 その他

4 閉会

【資料】

- ・ 宇都宮市国民保護計画の修正について（諮問）・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・ 宇都宮市国民保護計画の修正について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・ 宇都宮市国民保護計画の修正について【新旧対照表】・・・・・・・・別紙1
- ・ 宇都宮市国民保護計画の修正について（答申）・・・・・・・・・・・・資料3

◎ 会議の概要

1 開会（危機管理課主幹）

2 議事（説明：危機管理課長）

(1) 宇都宮市国民保護計画の修正に関する諮問について

《事務局から，資料1に基づき以下のとおり説明》

- ・ 諮問書について

諮問理由として、平成22年3月に一部変更となった栃木県国民保護計画との整合性を図るため、宇都宮市国民保護計画を修正する必要があると説明

《諮問について，出席者全員により承認された。》

(2) 宇都宮市国民保護計画の修正について

《事務局から，資料2に基づき以下のとおり説明》

- ・ 栃木県国民保護計画の変更に伴う修正について

平成20年10月に政府の定めた「国民の保護に関する基本指針」が変更されたことを受け、栃木県は、平成22年3月に栃木県国民保護計画を変更した。

宇都宮市においては、「国民の保護に関する基本指針」及び栃木県国民保護計画との整合性を保つため、「市の地理的，社会的特徴」の変化を含め，計画の一部を修正する

必要があると説明

【修正内容】

ア 県計画の変更に伴う事項

- ⇒ 武力攻撃事態等合同対策協議会に関する記載の追加
- ⇒ 「武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続きその他の必要な事項を定める省令」の一部改正による追加

イ 市の地理的、社会的特徴の変化に伴う事項

- ⇒ 旧市地形分類図から合併した旧2町を含む地形分類図に変更
- ⇒ 北関東自動車道の記載を文書及び図に追加
- ⇒ 市の人口及び世帯数等を最新の数値に変更

《宇都宮市国民保護計画の修正について、出席者全員により承認された。》

(3) 宇都宮市国民保護計画の修正に関する答申について

《事務局から、資料3に基づき以下のとおり説明》

- ・ 答申書(案)について

変更内容について、妥当であり異議がない旨を宇都宮市長あて答申する。

《答申について、出席者全員により承認された。》

- ・ 会長から、先ほど承認された「宇都宮市国民保護計画の修正について」のとおり答申するとの説明

3 その他

《事務局から、以下のとおり説明》

- ・ 新計画については、知事協議及び市議会報告を経て、公表の際に各委員あて配布する旨を説明

4 閉会（危機管理課主幹）